

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ハピネット
【英訳名】	HAPPINET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 苗手 一彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間	第42期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	151,651	148,993	61,821	63,903	194,246
経常利益(百万円)	2,391	3,007	1,301	1,688	2,513
四半期純利益又は当期純利益 (百万円)	1,360	1,499	702	786	1,179
純資産額(百万円)	-	-	18,954	20,062	18,962
総資産額(百万円)	-	-	69,734	70,268	49,050
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,692.11	1,774.92	1,692.76
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純利益金額(円)	120.38	133.46	62.73	69.62	104.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	27.2	28.5	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,972	2,138	-	-	6,232
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	303	442	-	-	391
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,700	417	-	-	4,481
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,922	7,583	6,312
従業員数(人)	-	-	961	927	945

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第42期、第42期第3四半期連結累計期間及び第42期第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在しないため、また、第43期第3四半期連結累計期間及び第43期第3四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	927	(515)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人数（1日7.5時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	439	(37)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人数（1日7.5時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
玩具事業(百万円)	17,190	-
映像音楽事業(百万円)	17,382	-
ビデオゲーム事業(百万円)	17,329	-
アミューズメント事業(百万円)	3,403	-
報告セグメント計(百万円)	55,306	-
その他事業(百万円)	1,848	-
合計(百万円)	57,155	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
玩具事業(百万円)	21,188	-
映像音楽事業(百万円)	17,743	-
ビデオゲーム事業(百万円)	18,395	-
アミューズメント事業(百万円)	4,346	-
報告セグメント計(百万円)	61,674	-
その他事業(百万円)	2,228	-
合計(百万円)	63,903	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、急激な円高の進行や継続的なデフレ環境のもと、改善の動きに一服感がみられ、個人消費や雇用情勢は依然として厳しい状況で推移しております。

当社グループの属するエンタテインメント業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、インターネット配信の拡大などによるパッケージ市場の低迷等、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績は、映像音楽市場の低迷等により苦戦を強いられましたが、玩具事業及びアミューズメント事業が牽引し、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は639億3百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は16億4千2百万円（前年同期比29.9%増）、経常利益は16億8千8百万円（前年同期比29.7%増）、四半期純利益は7億8千6百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

玩具事業

中核事業であります当事業は、バンダイの「仮面ライダー オーズ」、「Tamagotchi iD」等の男女児玩具が好調に推移し、売上高、セグメント利益とも好調に推移いたしました。

この結果、売上高は211億8千8百万円、セグメント利益は12億5千万円となりました。

映像音楽事業

映像音楽市場においては、インターネットを利用したコンテンツ配信等が進んでおり、パッケージ市場が低迷する中、当社グループにおきましても苦戦を強いられました。また、利益面に関しましては、利益率の高い映像製作出資作品や独占販売作品において目立ったヒット作がなかったことや、滞在庫の評価を見直したことに より、低調に推移いたしました。

この結果、売上高は177億4千3百万円、セグメント損失は4億2千3百万円となりました。

ビデオゲーム事業

ハード機が前年を下回って推移したものの、ソニー・コンピュータエンタテインメントの携帯型ゲーム機「PSP」用ソフトでカプコン「モンスターハンターポータブル3rd」が大ヒットし、当社グループにおきましては順調に推移いたしました。

この結果、売上高は183億9千5百万円、セグメント利益は5億8千7百万円となりました。

アミューズメント事業

「仮面ライダー」、「ワンピース」を中心とした玩具自動販売機商材や、バンダイ「ドラゴンボールヒーローズ」、「仮面ライダーバトル ガンバライド」、「ワンピーベリーマッチダブル」などのキッズカードゲーム機が好調に推移いたしました。利益面に関しましても、ヒット商材に加え事業構造改革の効果により好調に推移いたしました。

この結果、売上高は43億4千6百万円、セグメント利益は4億7千9百万円となりました。

その他事業

主力のコンビニエンスストア向けのトレーディングカードでバンダイ「バトルスピリッツ」、「プロ野球オーナーズリーグ」、「ミラクルバトルカードダス」などが堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は22億2千8百万円、セグメント利益は7千3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて9億8千1百万円増加し、75億8千3百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、14億7千7百万円（前年同四半期は1億5千5百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益16億8千4百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、2億5千2百万円（前年同四半期は1億9千4百万円の使用）となりました。これは主に固定資産の取得による支出1億7千4百万円と投資有価証券の取得による支出8千3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、2億4千2百万円（前年同四半期は17億4千6百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払額1億6千8百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、少子化や消費者嗜好の多様化等の影響により、厳しい市場環境で推移しております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、昨年度より3ヵ年計画の第5次中期経営計画「CAP11」（キャップイレブン）を策定し、スローガンとして「エンタテインメント総合会社としての基盤の強化」と掲げました。

当計画の基本方針は、以下の通りであります。

利益構造改革の推進
流通基盤の更なる強化
オリジナル・独占販売商品事業の構築

「利益構造改革の推進」とは、各事業において徹底的な効率化を推進し、グループ全社で売上高対経常利益率1.5%以上を目標に、収益構造の再構築を図ってまいります。「流通基盤の更なる強化」とは、エンタテインメント市場におけるソフトパッケージ総合会社として、各事業において売上シェアNo.1を目指してまいります。

また、「オリジナル・独占販売商品事業の構築」とは、映像音楽事業においてオリジナル商品、ビデオゲーム事業・玩具事業においては独占販売商品および優先販売商品で、それぞれ売上高100億円を目指せる体制を構築してまいります。

以上の基本方針の実行により、当連結会計年度は、売上高2,000億円、経常利益28億円を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く市場環境は、少子化や消費者ニーズの多様化等、今後とも厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループといたしましては、これまで積極的に構築してきた、情報・物流システムはもちろんのこと、中間流通業として培ってきた経営力、管理手法、情報収集・発信機能を重視した販売システム等の基盤の強化を図るとともに、エンタテインメント市場におけるソフトパッケージ総合会社として、各事業の市場シェア拡大を推進し、更なる成長・発展への経営基盤の確立を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,025,000	12,025,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	12,025,000	12,025,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月19日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,069
新株予約権の行使期間	自平成24年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069 資本組入額 535
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を保持していることとする。但し、当社取締役会が認めた際は、この限りではない。 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	12,025,000	-	2,751	-	2,775

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 723,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,235,100	112,351	
単元未満株式	普通株式 66,400		
発行済株式総数	12,025,000		
総株主の議決権		112,351	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	723,500		723,500	6.01
計		723,500		723,500	6.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,211	1,191	1,130	1,097	1,076	1,063	1,069	969	1,095
最低(円)	1,130	1,072	1,005	1,002	986	1,002	901	892	933

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,583	6,312
受取手形及び売掛金	² 43,109	22,937
商品	8,233	6,729
貯蔵品	24	20
その他	3,427	4,289
貸倒引当金	159	149
流動資産合計	62,219	40,140
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,607	¹ 1,668
無形固定資産		
のれん	988	1,322
その他	2,294	2,513
無形固定資産合計	3,282	3,836
投資その他の資産		
投資有価証券	1,902	2,083
その他	1,450	1,590
貸倒引当金	192	267
投資その他の資産合計	3,159	3,405
固定資産合計	8,049	8,910
資産合計	70,268	49,050
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 39,164	19,832
短期借入金	2,300	2,350
1年内返済予定の長期借入金	20	110
未払法人税等	896	443
賞与引当金	115	603
ポイント引当金	5	4
事業構造改善引当金	100	177
返品調整引当金	44	40
その他	4,768	3,874
流動負債合計	47,414	27,436
固定負債		
長期借入金	-	30
退職給付引当金	1,476	1,424
資産除去債務	45	-
負ののれん	61	89
その他	1,209	1,107
固定負債合計	2,792	2,651
負債合計	50,206	30,088

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,775	2,776
利益剰余金	15,298	14,169
自己株式	981	1,117
株主資本合計	19,843	18,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215	381
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	215	381
新株予約権	3	-
少数株主持分	0	0
純資産合計	20,062	18,962
負債純資産合計	70,268	49,050

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	151,651	148,993
売上原価	134,493	131,790
売上総利益	17,158	17,202
販売費及び一般管理費	14,932	14,315
営業利益	2,225	2,886
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	41	35
負ののれん償却額	28	28
匿名組合投資利益	58	-
その他	100	83
営業外収益合計	233	149
営業外費用		
支払利息	43	16
為替差損	-	7
その他	24	5
営業外費用合計	67	29
経常利益	2,391	3,007
特別利益		
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	11	28
貸倒引当金戻入額	26	-
特別利益合計	41	31
特別損失		
固定資産売却損	14	0
固定資産除却損	55	14
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	1	17
子会社株式売却損	0	-
会員権評価損	6	-
事務所移転費用	69	-
子会社整理損	-	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	27
特別損失合計	148	82
税金等調整前四半期純利益	2,285	2,955
法人税、住民税及び事業税	659	1,010
法人税等調整額	265	445
法人税等合計	924	1,456
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,499
少数株主損失()	-	0
四半期純利益	1,360	1,499

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	61,821	63,903
売上原価	55,346	57,105
売上総利益	6,475	6,797
販売費及び一般管理費	5,210	5,155
営業利益	1,264	1,642
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	7
負ののれん償却額	9	9
その他	32	34
営業外収益合計	53	52
営業外費用		
支払利息	11	4
その他	4	1
営業外費用合計	16	6
経常利益	1,301	1,688
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	14	-
固定資産除却損	17	3
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	32	3
税金等調整前四半期純利益	1,269	1,684
法人税、住民税及び事業税	589	734
法人税等調整額	23	163
法人税等合計	566	898
少数株主損益調整前四半期純利益	-	786
少数株主損失()	-	0
四半期純利益	702	786

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,285	2,955
減価償却費	618	583
のれん償却額	321	306
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	19
株式報酬費用	-	3
賞与引当金の増減額(は減少)	223	488
退職給付引当金の増減額(は減少)	75	51
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	867	77
受取利息及び受取配当金	46	37
支払利息	43	16
固定資産除売却損益(は益)	66	12
投資有価証券売却損益(は益)	9	28
投資有価証券評価損益(は益)	1	17
会員権評価損	6	-
為替差損益(は益)	7	7
子会社整理損	-	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	27
売上債権の増減額(は増加)	17,110	20,201
たな卸資産の増減額(は増加)	541	1,507
仕入債務の増減額(は減少)	16,157	19,331
その他	1,624	1,656
小計	3,418	2,671
利息及び配当金の受取額	46	37
利息の支払額	44	17
法人税等の支払額	447	553
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,972	2,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	517	-
有形固定資産の取得による支出	111	92
有形固定資産の売却による収入	53	5
無形固定資産の取得による支出	870	169
投資有価証券の取得による支出	9	194
投資有価証券の売却による収入	54	115
その他	62	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	303	442

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	-
短期借入金の返済による支出	2,790	-
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50
長期借入金の返済による支出	307	120
自己株式の売却による収入	-	102
自己株式の取得による支出	216	0
配当金の支払額	337	336
その他	49	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,700	417
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	976	1,270
現金及び現金同等物の期首残高	4,945	6,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,922	7,583

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社でありました株式会社モリガングは、平成22年1月29日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

連結子会社 7社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は29百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は44百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」と「短期借入金の返済による支出」は、当第3四半期連結累計期間から「短期借入金の純増減額（は減少）」と表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「短期借入れによる収入」は2,300百万円、「短期借入金の返済による支出」は2,350百万円であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2. 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,270百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,188百万円
2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 364百万円 支払手形 30百万円	2
3 保証債務 連結会社以外の会社のリース会社への債務に対し、債務保証を行っております。 (株)ヤンレイ 5百万円 その他7件 2百万円 <hr/> 8百万円	3 保証債務 連結会社以外の会社のリース会社への債務に対し、債務保証を行っております。 (株)ヤンレイ 11百万円 エーブック(株) 1百万円 その他12件 4百万円 <hr/> 17百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当及び役員報酬 5,470百万円	給料手当及び役員報酬 5,649百万円
賞与引当金繰入額 212百万円	賞与引当金繰入額 110百万円
	貸倒引当金繰入額 31百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当及び役員報酬 1,837百万円	給料手当及び役員報酬 2,008百万円
賞与引当金繰入額 222百万円	賞与引当金繰入額 80百万円
貸倒引当金繰入額 30百万円	貸倒引当金繰入額 36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,922百万円	現金及び預金勘定 7,583百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 -百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 -百万円
現金及び現金同等物 5,922百万円	現金及び現金同等物 7,583百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,025,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 723,705株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 3百万円

上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	168	15	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	169	15	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	玩具事業 (百万円)	映像音楽 事業 (百万円)	ビデオ ゲーム事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,116	18,452	17,268	3,544	2,438	61,821	-	61,821
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20,116	18,452	17,268	3,544	2,438	61,821	-	61,821
営業利益又は(営業損失)	758	286	553	(52)	66	1,612	(347)	1,264

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	玩具事業 (百万円)	映像音楽 事業 (百万円)	ビデオ ゲーム事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,663	51,936	36,664	12,110	6,276	151,651	-	151,651
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	44,663	51,936	36,664	12,110	6,276	151,651	-	151,651
営業利益	1,450	232	982	412	135	3,213	(987)	2,225

(注) 1. 事業の区分は、商品の種類、性質、販売方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 従来「映像関連事業」として事業区分をしていたものを、第1四半期連結会計期間より「映像音楽事業」と名称を変更いたしました。この変更は、平成21年3月10日付で株式会社ウイントの株式を取得し、子会社化したことにより、当社グループの音楽事業の重要性が高まったためであります。なお、この変更による損益に与える影響はございません。

3. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
玩具事業	男女児一般玩具等
映像音楽事業	映像・音楽ソフト等
ビデオゲーム事業	ゲーム機、ゲームソフト等
アミューズメント事業	アミューズメント機器・景品等
その他事業	雑貨、トレーディングカード等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業ユニットを置き、各事業ユニットは、取り扱う商材について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

「玩具事業」は、男女児一般玩具等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、百貨店、eコマース、二次問屋等へ販売しております。「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売をしております。「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しております。「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオ ゲーム 事業	アミュー ズメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	47,652	45,252	37,099	12,847	142,851	6,141	148,993	-	148,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	47,652	45,252	37,099	12,847	142,851	6,141	148,993	-	148,993
セグメント利益又は損 失()	2,035	342	999	981	3,673	151	3,825	938	2,886

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオ ゲーム 事業	アミュー ズメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,188	17,743	18,395	4,346	61,674	2,228	63,903	-	63,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,188	17,743	18,395	4,346	61,674	2,228	63,903	-	63,903
セグメント利益又は損 失()	1,250	423	587	479	1,893	73	1,967	324	1,642

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨、トレーディングカード等の販売を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(百万円)

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
全社費用	938	324
合計	938	324

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,774.92円	1株当たり純資産額	1,692.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	120.38円	1株当たり四半期純利益金額	133.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,360	1,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,360	1,499
期中平均株式数(千株)	11,302	11,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権 1,200個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	62.73円	1株当たり四半期純利益金額	69.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	702	786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	702	786
期中平均株式数(千株)	11,201	11,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権 1,200個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>当社は平成23年1月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式立会外買付取引により自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得しうる株式の総数 100,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 109百万円(上限)</p> <p>取得期間 平成23年1月18日</p> <p>自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため</p>

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・169百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月6日

(注)平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横倉 光男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。